

自 己 評 価 書
(令和5年度)

評価対象期間 自：令和 5年4月 1日
至：令和 6年3月31日

学校法人 中央工学校
中央工学校OSAKA

目 次

1	建学の目的（アドミッション・ポリシー）	2
2	基本的運営方針	2
3	具体的方策	2
4	現状の分析	4
5	評価項目の達成及び取り組み状況	6
(1)	教育理念・目的・育成人材像	6
(2)	学校運営	8
(3)	教育活動	11
(4)	学修成果	19
(5)	学生支援	25
(6)	教育環境	27
(7)	学生の受け入れ募集	29
(8)	財務	32
(9)	法令等の遵守	34
(10)	社会貢献・地域貢献	37
(11)	留学生(国際交流)	38
6	自己評価総括	40

1 建学の目的（アドミッション・ポリシー）

中央工学校OSAKAは、創立114年の歴史と伝統を誇る「専門学校中央工学校」のグループ校として、今から42年前の昭和56年（1981年）に工業系専門学校「大阪中央工学校」として開校した。校是を「堅実」とし、「誠実で社会性豊かな技術者の育成」を教育方針としている。また、確かな知識と技術を有する人材を育成するための「厳しい実務教育」、豊かな社会性と創造力を有する人材を育成するための「人間涵養教育」、この2つをカリキュラム・ポリシーに掲げ、最新の実務の知識・技術・技能を身に付けた人間性豊かな技術者を社会に輩出してきた。

よって本校が求める人材像は、

- ◇自らの知識・技術により自立を志す者
- ◇協調性をもち人とのかかわりを大切にする者

であり、これをもって学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）と定める。

2 基本的運営方針

『令和5年度 学校法人中央工学校運営指針―「学校法人中央工学校らしさの追求」―』に則り、本学の基本的運営方針を次のように定め、推進した。

- (ア) 「厳しい実務教育」「人間涵養教育」の推進
- (イ) 経営安定のための学生・生徒の確保
- (ウ) 将来を見据えた運営計画の立案と検証

3 具体的方策

(1) 厳しい実務教育

(ア) 建築学科

当学科においては、次のような事項に重点をおいて指導している。

- ◇建築施工実習（必修：富士教育訓練センター）
- ◇産学共同コンペ（必修：[株]レンタックス）
- ◇各種コンペ（「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクール）
- ◇産学連携（必修：[公社]日本建築積算協会）
- ◇資格取得

(イ) 住宅デザイン科

当学科においては、次のような事項に重点をおいて指導している。

- ◇建築施工実習（必修：富士教育訓練センター）
- ◇産学共同コンペ（必修：[株]レンタックス）
- ◇各種コンペ（「近畿学生住宅大賞」近畿建築士会協議会）
- ◇産学連携（必修：[株]大光電気大阪ショールーム）
- ◇資格取得

(ウ) インテリアデザイン科

当学科においては、次のような事項に重点をおいて指導している。

- ◇産学共同コンペ（必修：[株]レンタックス）
- ◇各種コンペ（主張する「みせ」学生デザインコンペ、インテリアプランコンテスト、WIW インテリア学生シンポジウム）
- ◇産学連携①（必修：[株]カッシーナ・イクスシー大阪ショールーム）
- ◇産学連携②（必修：[株]フジエテキスタイル大阪ショールーム）
- ◇産学連携③（必修：[株]大光電気大阪ショールーム）
- ◇資格取得

(2) 人間涵養教育

- (ア) 軽井沢合宿研修（主担：イベント委員会 [委員長：戸澤まり子]）

日本の伝統文化や精神性に触れることで感性を磨き、グループで協力し合うことで、仲間づくりを促し、コミュニケーション能力の向上を図る。さらに、学習姿勢の確立のみならず、礼節ある豊かな社会性を涵養するため、建築学科・住宅デザイン科・インテリアデザイン科の1年生の学生を対象とした、軽井沢合宿研修（4月・2泊3日）を実施する。

(イ) 生活指導

学校生活の様々な場面で、全ての職員が、施設設備の使用やサービスの利用時においても、挨拶や会話を通して、常に、マナーや信頼関係の構築について指導する。

担任は、建築・住宅・インテリアに携わる者としての自覚について、学習段階に合わせて指導する。

(3) 楽しい学校生活

(ア) スポーツ大会（主担：イベント委員会 [委員長：平上秀明]）

クラス対抗バレーボール大会を行い、スポーツをとおして、学生間及び教職員間との交流を一層活発化させるとともに、個々の学生の体力の増進や協調性等の育成を図る。

(イ) 生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2023（主担：イベント委員会 [委員長：吉田知恵]）

学生の建築・インテリアに対する興味・関心を高めるとともに、大阪に数少ない丹下建築である一号館を一般公開し、大阪の建築文化の発展に寄与する。

(ウ) クラブ活動（主担：戸澤まり子）

学科や学年を越えた交流を図るとともに、施設の有効活用と円滑な運営に配慮する。

◇Image Sketch Club

◇デザインクラブ（旧：写真クラブ）

◇デザインコンペサークル

(エ) 海外研修旅行（主担：イベント委員会 [委員長：戸澤まり子]）

海外の建築文化に触れ、学生に広い視野と社会性を身に付けさせるようにする。

なお、実施にあたっては、安全確保に十分配慮する。

(オ) バースデーカードの贈呈

誕生日を迎えた学生にバースデーカードとお祝いの小品を贈り、学生生活に潤いを与えるとともに、学校とのつながりを深めさせるようにする。

(4) 誇りの持てる学校

校友会（中央工学校OSAKA同窓会[会長：飯田健司]）と連携を図り、次のような事業を進め、誇りの持てる学校づくりに努める。

(ア) 総会・理事会の開催

(イ) 会員名簿の整理

(ウ) 卒業成果・制作発表会における卒業制作優秀学生への記念品贈呈

(エ) 卒業記念品の贈呈

(オ) その他

4 現状の分析

(1) 学生数（建築系）

項目	R 4	R 5	増 減	前年度比	摘 要
学 生 数	1 9 1 名	1 4 6 名	- 4 5 名	7 6 . 4 %	
クラス数	7 ｸﾗｽ	7 ｸﾗｽ	± 0 ｸﾗｽ	1 0 0 . 0 %	

(注) 各年度とも学校基本調査（5月1日付け）による。

(ア) 新入生

新入生総数は、昼間部83名であり、前年度比-26名であった。増減の内訳は、研究科-14名、建築学科-10名、住宅デザイン科+2名、インテリアデザイン科-4名、となっている。

(イ) 留学生

中国から、前年度比-2名の1名（建築学科1名）が入学した。

(2) 教職員数

項目	R 4	R 5	増 減	前年度比	摘 要
教 員	6 名	6 名	± 0 名	1 0 0 . 0 %	(増) 入職 1 名 (減) 退職 1 名
職 員	9 名	9 名	± 0 名	1 0 0 . 0 %	(増) 入職 1 名 (減) 退職 1 名
合 計	1 5 名	1 5 名	± 0 名	1 0 0 . 0 %	

(注) 各年度とも学校基本調査（5月1日付け）による。

(3) 学習概況

令和5年度は、授業をすべて対面実施とし、宿泊研修をコロナ禍以前の形式で実施することができ、体験型の学習を充実させることができた。

◇令和3年度に開発した事前学習教材の学習効果が高いことから、毎年、春休みの自習課題として送付するようにしたところ、新入生の知識の底上げができています。

◇スポーツ大会は、体育館でのバレーボール大会を実施し、秋のイベントと同様、コロナ前の内容にほぼ戻すことができ、学生の親睦が深まった。

(ア) 各研修について

◇校外学習

学生の興味・関心を高めたり、学習の遅れを取り戻したりするため、1・2年とも前・後期のそれぞれ半日（午後）を課外学習の時間を活用して各学科に関連の深い施設の見学や学科単位のイベントを充実させることができた。

(イ) 建築士法改正に伴う支援体制について

令和2年度より、建築士の受験制度が変更になり、工業高校出身で指定科目を履修していれば、二級建築士試験を在学中に受験することが可能になった。令和5年度も在学中の受験者がおり、合格には至らなかったが、支援体制としては、模擬テストの実施と、日建学院、総合資格学院の講習（オンライン含む在校生向け学科対策）を早期に行うことを恒例とした。

今回は、学校としては、製図試験に向けての積極的な支援をすることはなかった。

(ウ) 卒業成果・制作発表会の充実

令和5年度は、新型コロナウイルス感染対策の必要がなくなり、昨年同様1年生を会場での見学とし、2年生は各教室してオンラインで視聴させたところ、昨年のことが刺激になったのか、作品、プレゼンテーション共にレベルの向上が見られた。

(エ) コンペ・コンクール等への参加の促進

学習意欲向上のため、各種団体主催のコンペ・コンクール等への積極的な参加を促

した結果は、以下の通りである。

◆「劇のお部屋のビフォーアフター」コンテスト

主催：(株) レンタックス・中央工学校OSAKA

(建築学科建築設計コース2年・住宅デザイン科2年・インテリアデザイン科2年)

表彰者：6名(商品化作品：なし)

◆主張する「みせ」学生デザインコンペ

主催：商業施設技術者団体連合会

奨励賞 鈴井 拓斗 (インテリアデザイン科2年ショップデザインコース)

(オ) 学校行事の新型コロナウイルス感染対策について

令和5年度は、『生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪』がさらに規模を拡大して開催され、歴史的建築やアートに直接触れながら、友達との親交を深めることができた。本校では、都市緑化植物園とのコラボ企画として、倒木のスライスを使ったオブジェ作りのワークショップを行ったところ、学生が多くボランティアスタッフとして活躍した。

また、学生が自身の作品を展示し、互いに鑑賞し合うイベントを行った。

5 評価項目の達成及び取り組み状況

(1) 教育理念・目的・育成人材像

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや適切：2、不適切：1			
・教育理念・目的・育成人材像は定められているか。	4	3	2	1
・学校における職業教育の特色は何か。	4	3	2	1
・社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか。	4	3	2	1
・教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、学生・保護者等に周知されているか。	4	3	2	1
・教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、業界のニーズに対応しているか。	4	3	2	1

●教育理念・目的・育成人材像は定められているか。

本校は、創立114年の歴史と伝統を誇る「専門学校中央工学校」のグループ校として、「工業技術を教授し、もって実務的な技術者を養成する」を建学の目的として昭和56年に創立され、校是を「堅実」とし、堅実かつ誠実で豊かな社会性を有する技術者を育成することを教育の基本としている。

また、令和2年度には、本校がどのような学生を入学させているか「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」、どのような教育をするのか「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、そして、どのような付加価値を学生に付けて卒業させるのか「卒業認定・称号付与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の三つのポリシーを策定している。

育成人材像としては、学生の学修成果の目標をディプロマ・ポリシーとして次のように定め、全学的に推進している。

◇より実務性の高い専門的な知識・技術を身につけていること。

◇堅実かつ誠実で信頼される豊かな社会性と創造力を身につけていること。

●学校における職業教育の特色は何か。

教室における講義のみでなく、現場見学や体験・実物確認を目的とした、「3 具体的方策（1）厳しい実務教育」に示すような体験型実習（建築施工実習・インターンシップ等）を実施している。

また、軽井沢合宿研修等をとおした人間涵養教育により、社会性豊かな技術者の育成に努めている。

このほか、平成26、27年度に認定を受けた職業実践専門課程の目的に則り、企業と連携した職業教育を推進している。

●社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか。

本校は、創立以来、主として建築・住宅・インテリアの技術者を育成してきた。現在、建設業の人材不足、特に若年層の減少が大きな問題となっており、本校の役割（社会のニーズ）は大きいものがある。

とりわけ、BIM や AR の導入など建設 IT 技術の進展や時代の変化に対応できる人材育成について、将来を見据え継続的に対応を進めることとしている。

- 教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、学生・保護者等に周知されているか。
本校の教育目標や運営方針等について、学生や保護者等に対して、次のように周知を図っている。

(ア) 入学希望者

オープンキャンパス等の際に、学校案内書に基づいて教育目標、各学科の特色等についてきめ細かく説明している。

また、高校等における進学相談会において、個別に同様の説明をしている。

(イ) 学生

「学生生活のしおり」に「教育目的」を掲げ、「本学科においては、工業に従事しようとする者に、『(1) 工業技術の実際に即した専門技術教育を行う。(2) 堅実で信頼される社会性豊かな技術者を養成する。(3) 産業界の要請に応え、清新な技術者を送り込む。(4) その発展に寄与する。』ことを目的とする」ことを示し、周知している。

また、軽井沢合宿研修においても、これらについて詳しく説明している。

(ウ) 保護者・企業

平成25年度から、「教育基本方針」をホームページに掲載し、周知を図っている。

また、企業には求人活動のための訪問時等、保護者には教育懇談会のほか、オープンキャンパスのプログラムに保護者対象説明会を設け、本校の教育方針等を保護者に対して詳しく説明し、理解を得られるように努めている。

- 教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、業界のニーズに対応しているか。

集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心掛けるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養うことを目的として、軽井沢合宿研修を昼間の建築系3学科の学生に対して、必修科目として実施しており、他者と協力する姿勢やコミュニケーション能力の育成を図っている。カリキュラムや授業内容についても、各学科、業界のニーズに即したものとなるよう継続的に検討し、教育内容に反映させている。

また、教育課程編成委員会の提言を踏まえ、企業と連携した授業を積極的に取り入れているところであるが、今後とも、各分野における実務的なニーズについて、研究・調査を進め、的確な把握・実践に努めるようにする。

① 課題

三つのポリシーにより、教育理念・目的・育成人材像を明確に定めており、職業教育の特徴である実習や企業との連携については継続的に見直しを行う必要がある。

また、社会のニーズを踏まえた学校づくりに努めているが、変化する社会のニーズに対応できる柔軟性が必要である。

学生・保護者等への周知については、学校案内書やオープンキャンパス、新入生ガイダンス、保護者教育懇談会、ホームページ等をとおして周知に努めており、今後も積極的に周知を図りたい。

このほか、業界ニーズに対応するためには、基礎的な技術と併せて最新の技術に関する教育が必要であり、常に創意工夫を図り、継続的に対応をしていくようにする。

② 今後の改善方策

業界のニーズの把握に努め、教育内容の見直しと必要な改善を図るようにする。

また、学生・保護者・企業等への周知について、今後とも継続して行っていくようにするとともに、業界のニーズに対応するため、可能な限りハード・ソフト両面の更新に努める。

③ 特記事項

なし

(2) 学校運営

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・目的等に沿った運営方針が策定されているか。	4	3	2	1
・学則・細則・内規等は整備されているか。	4	3	2	1
・コンプライアンス体制が整備されているか。	4	3	2	1
・教育活動に対する情報公開が適切になされているか。	4	3	2	1
・情報システム化等により業務の効率化が図られているか。	4	3	2	1

●目的等に沿った運営方針が策定されているか。

中央工学校OSAKAでは、令和5年度の基本的運営方針を2ページのように策定し、これに基づき令和5年度教育基本方針においての各部署の基本方針を次のように定め、目的に沿った運営を全学的に推進した。

【令和5年度 基本方針】

本校の各部署においては、令和5年度、下記の事項に留意し、安定した学校基盤を構築し、円滑な学校運営を推進した。

(ア) 教務室

- (i) 学校施設の適切な維持管理と施設状況の把握を行い、計画的な改修及び保全を実施し、快適な学習環境の提供と学校施設の長寿命化を推進する。
- (ii) 光熱費や備品等の価格高騰に伴い、適正な学費（授業料、施設費等）の見直しを検討する。
- (iii) 高等教育修学支援制度及び日本学生支援機構奨学金の学生への周知徹底と適切な処理を行うとともに、学費未納者及び学費滞納者に対する学則に則した対処の厳格化と徴収に努める。
- (iv) 固定資産の管理のルールに則った適切な処理と管理の合理化に努める。
- (v) 個人情報に関する書類等の管理・取り扱いの厳格化を図る。
- (vi) 高大接続改革に関する情報を収集し、建築系と連携して対応策を検討する。

(イ) 建築系

- (i) 教員業務の合理化を図り、教育内容及び教育環境を改善する。
- (ii) 実践的な能力を備えた人材を育成するため、教員自らが業界を理解する機会を多く持ち、授業内容に反映させる。
- (iii) 職員は自己研鑽に努め、学生の多様性と個性を尊重した、成果の挙がる教育方法と学級運営方法を習得し、その力を向上させる。
- (iv) 学生の課題提出遅延の削減を目的としたカリキュラムとシラバスの見直しを行い、授業の理解度・満足度並びに質の向上を図る。
- (v) 一級建築士・二級建築士試験合格を支援するための取り組みや支援方法を見直し、合格率の向上を図る。

(ウ) 国際系

- (i) 特色ある授業を行い、卒業後の進路に繋げ、留学生や日本語教育機関からの信頼を深めることで持続的な定員充足を図る。
- (ii) 業務に対する共通目標と協働体制の意識を堅持し、業務の質的向上を促進させ、計画的かつ円滑な運営を目指す。
- (iii) 就職を目指す日越通訳・翻訳科及びブリッジシステムエンジニア科（令和6年度か

らブリッジエンジニア科に科名変更)においては、社会や企業のニーズに即した人材育成を推進する。

(iv) 日本語能力試験のほか、大学進学希望の留学生には日本留学試験、就職希望の留学生にはビジネス日本語能力検定等の受験を推奨し、進路の選択幅を拓げる。

(v) 留学生を取り巻く社会情勢の変化を注視し、柔軟かつ継続的な運営を目指す。

また、令和5年度の学校運営に当たっては、教育課程編成委員会の意見や助言等を踏まえ、次の事項に留意した。

- (ア) 学校経営の健全化の促進
- (イ) 特色ある学校づくりの推進
- (ウ) 業務の効率の向上
- (エ) 職場環境の改善
- (オ) 附帯教育事業の充実化
- (カ) 非常勤講師との連携の促進
- (キ) 職業実践専門課程に係わる取り組みの推進
- (ク) 建築系の取り組み
- (ケ) 国際系の取り組み

●学則・細則・内規等は整備されているか。

学校運営に伴う規程・規則は、次のとおり制定しており、法律の改正や社会の変化、教科構成変更等がある場合は、その都度検討・改定を行っている。

- (ア) 学則
- (イ) 進級及び卒業認定に関する規則
- (ウ) 個人情報保護規定
- (エ) (学) 中央工学校奨学金貸与規程
- (オ) 教員の資格、任用及び昇格に関する規定
- (カ) 教員等の研修に関する規定
- (キ) 教育課程編成委員会規程
- (ク) 消防計画(1・2号館)
- (ケ) 危機管理マニュアル
- (コ) 職員・学生等の訃報対応に関する規定

また、教職員に関する規程については、学校法人中央工学校の規程として、次のとおり整備している。

- (ア) 就業規則
- (イ) 旅費規程(国内・国外)
- (ウ) 育児・介護休業規程
- (エ) 給与規程
- (オ) 退職手当規程
- (カ) 海外駐在員規程
- (キ) 職員稟議規程
- (ク) 決裁区分規程
- (ケ) 職制・職務権限規程
- (コ) 文書保存規程
- (サ) 印章取扱規程
- (シ) 固定資産及び物品管理規程
- (ス) ハラスメントの防止に関する規程

●コンプライアンス体制が整備されているか。

本校は、開校以来法令を遵守し、関係者と連携・協力して地域社会の環境の向上を図つ

てきた。

特に、学生に対するマナー教育については、担任をとおして、地域でのルールやマナーについて指導を行っている。

また、喫煙に関する指導及び自転車・バイク通学に関する許可・指導については、担任を中心に、年間を通じて学校全体で対応している。

なお、個人情報の管理については、「個人情報保護規定」を定め、その周知徹底に努めている。

●教育活動に対する情報公開が適切になされているか。

教育活動に関する情報は、入学希望者・学生・保護者・求人企業等に対して、「入学案内」「募集要項」「学生生活のしおり」「教育基本方針」「求人と採用のお願い」等の資料の配付をとおして、その公開、周知に努めている。

また、ホームページに教育基本方針・学校評価・財務状況をはじめ、職業実践専門課程の基本情報として、学生数・就職状況・中途退学者数や成績評価基準、卒業・進級条件などを公表している。

このほか、広報担当者を中心にホームページに全学的な最新情報を掲載しており、Instagram や LINE など SNS を活用した教育活動の情報公開も積極的に行っている。

●情報システム化等により業務の効率化が図られているか。

本校では、入学希望者の情報、学生の在籍・成績情報、就職指導のための求人情報、学費納入に関する情報等について、システムを構築し、学生・卒業生に対するサービス向上や事務手続き等の効率化を図っている。

令和元年度に、保有するデータの増大に伴い、さらなる業務の効率化、セキュリティの向上を図るため、クラウドサービスを利用した学内情報管理システムを導入し、学生募集や入試管理、学生情報管理を中心に運用を開始した。令和2年度から学生・教職員への緊急連絡や各種情報伝達のための電子掲示板(WE Bポータル)の運用を開始するとともに、令和3年度は、成績管理についても運用を開始した。令和4年度は、授業開始時の出席点呼をはじめ、出席管理での運用を開始した。

今後も業務の効率化を推進し、ソフト・ハード両面での整備を行っていく。

①課題

学内情報管理システムの導入により業務の効率化が図られているが、近年機密性の高い情報も電子化されるようになり、情報セキュリティにおけるリスクをいかに低減するかが大きな課題である。

学生に対し地域でのルールや喫煙マナーについて指導を行っているが、近隣住民の方から本校学生がマンションの敷地内等で喫煙し、吸い殻やゴミなどを捨てているとの苦情を受けることがある。

②今後の改善方策

システムの管理・運営及び情報セキュリティについて、学内情報システム委員会を中心に、今後とも継続して検討していくようにする。

また、喫煙マナーについて苦情があった際には、職員が定期的に巡回し、指定場所以外で喫煙している学生が場合には、担任及び学科長による注意や指導を行っている。

③特記事項

目的等に沿った運営方針の策定や、学則・細則・内規等の整備は、適切に行っている。

(3) 教育活動

■ 建築学科

評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
・各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。	4	3	2	1
・カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか。	4	3	2	1
・授業評価の実施体制はあるか。	4	3	2	1
・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか。	4	3	2	1
・成績評価の基準は明確になっているか。	4	3	2	1
・教育資質向上のための研修が行われているか。	4	3	2	1

●各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。

①課題

建築業界の専門技術者として必要な知識、及び技術を習得させることを目標にカリキュラムを体系的に編成している。また、建築士試験指定科目にも対応させており学習の内容や流れは適切であるが、技術の進展や社会の変化に対応したカリキュラムとすべく柔軟な対応が必要である。

②今後の改善方策

技術の進展や社会の変化を注視し、継続的にカリキュラムを見直すようにする。

③特記事項

建築士試験指定科目のほか、2年次の建築設計・施工管理・建築設備の各コースに関連した科目を設けている。

また、校外学習の実施やASH、建築・インテリア概論等の授業において、建築業界の最新情報やデザインの流行、新技術等について学習する機会を設けている。

●カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか。

①課題

毎年実施している「授業等に関するアンケート調査」の結果をもとに、担当教員とのヒアリングをとおして、教育内容・指導方法・課題等の見直しを適宜行っている。令和4年度は資格対策を中心に選択科目の内容を見直したが、選択科目の出席率が低くなりがちで、必修科目への影響も出ている。また、授業内容を消化できない学生への対応にも苦慮している。

②今後の改善方策

新型コロナウイルスの影響で実施していたオンライン授業で蓄積された経験をもとにオンラインの利点を生かした授業方法や教材の開発に努めるようにする。

また、今後も担当教員との情報交換や定期的実施している学生個人面談を通して、学生の理解度の把握に努める。

③特記事項

令和7年度からの選択科目の必修化にむけ、カリキュラムの見直しを行った。

また、令和4年度からGoogle Classroomの導入について一部の科目で検証を行ってきたが、令和5年度から本格的に稼働させた。

●授業評価の実施体制はあるか。

①課題

年度末に「授業等に関するアンケート調査」を実施し、学生による授業評価を行うとともに、その結果を担当教員にフィードバックし、改善策を講じるようにしている。概ね学生の率直な意見も聞けているが、年度末の実施になるため、前期の内容を忘れていた学生がいる。

②今後の改善方策

「授業等に関するアンケート調査」について、授業の質を客観的に分析できるような評価方法を継続的に検討するとともに、授業評価の実施時期・回数を見直すようにする。

③特記事項

なし

●資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか。

①課題

主に1年次に色彩検定2級、福祉住環境コーディネーター2級、ビジネス能力検定のいずれか、2年次に2級建築施工管理技術検定または2級管工事施工管理技術検定を受験できるように、カリキュラムの中に体系的に位置付けて指導しているが、授業回数が増えるにしたがって欠席が増えるなど、モチベーションの低下が著しい。

②今後の改善方策

学習や仕事に役立つ資格について、継続して研究するとともに、資格毎に試験日にターゲットを合わせた講義期間・回数を設定するなど見直し、モチベーションの維持や合格率の向上を図る。

③特記事項

(公社)日本建築積算協会の建築積算教育認定校に認定されており、建築積算(2年次前期)の合格者は、登録により建築積算士補の資格が取得できる。

また、令和5年度から講習のみで商業施設士補が取得可能になった。

●成績評価の基準は明確になっているか。

①課題

成績評価については、「学生生活のしおり」に明示し、入学及び進級時のガイダンスで説明しており、成績評価の基準についても学習の目標とともに各科目の授業開始時(演習科目については課題ごと)に説明している。成績評価後の講評なども学生にフィードバックするよう努めている。

②今後の改善方策

成績評価が学生の励みになるような「伝え方」について検討する。

③特記事項

複数教員が担当する演習科目においては、担当教員間で成績評価の基準を確認した後、ばらつきが生じないように各提出作品を全員で採点するようにしている。

●教育資質向上のための研修が行われているか。

①課題

教育資質向上のため、(一社)大阪府専修学校各種学校連合会主催の新任教員研修のほか、学内の新任職員研修、人権研修、夏期職員研修等を計画的に受講できるようにしている。

また、教員の専門性を向上させるため、建築関係企業・団体の研修会等に参加するようにしているが、中・長期の研修が実施できていない。

②今後の改善方策

今後とも研修内容の充実に努めるとともに、関係団体の研修会等への参加を促進させるようにする。

③特記事項

令和5年度は、模擬授業の実施やCADベンダーによるイベント・講演会に参加するなどした。

■ 住宅デザイン科

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。	4	3	2	1
・カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか。	4	3	2	1
・授業評価の実施体制はあるか。	4	3	2	1
・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか。	4	3	2	1
・成績評価の基準は明確になっているか。	4	3	2	1
・教育資質向上のための研修が行われているか。	4	3	2	1

●各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。

①課題

建築・住宅業界の専門技術者として必要な知識、及び技術を習得させることを目標にしたカリキュラムを体系的に編成しており、学習の内容や流れは適切である。各授業毎のボリュームについては、調整しても良い部分が見られた。1年次のデジタルプレゼンテーション演習については、7回と少ない授業構成のため令和3年度よりソフトの見直しを行ったが、他授業と比較すると余裕が残る結果となった。2年次については、照明デザイン演習も7回だが、照明の知識やショールーム見学も含めると課題制作の時間が少なく、物足りなさを感じられた。

②今後の改善方策

デジタルプレゼンテーション演習では、これまでデザインソフトの操作に注力してきたが、Office ソフトの操作も未熟な点が散見されるため、向上する内容追加を検討する。また、2年次の授業構成では、地域コミュニティや古民家に関する授業も取り入れており、幅広く様々な知識を得る事は可能だが、1つ1つの授業内容が中途半端にならない工夫も必要である。各授業のボリュームを見直す事も視野に入れて、授業構成を検討していきたい。

③特記事項

なし

●カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか。

①課題

令和5年度では、住宅業界で多く使われているCADソフトであるARCHITRENDをメインソフトとして採用したが、例年使用していたArchicadと比較して、1年次の授業課題には適していたが、2年次の設計課題（主にRC造）には適さない面が多かった。

③今後の改善方策

令和5年度では、2年次にどのCADソフトになっても良いよう、3つのソフトを比較して体験するような授業構成とした。検証した結果、ARCHITRENDでは表現や操作性に限界があったため、次年度より、Archicadを再導入する予定で進める。

③特記事項

ソフトの販売メーカーとも連携して操作方法の検証に努めたが、不具合も多く発生し、メーカー側での対応も難しい事例も見られた。ARCHITRENDに関わらず、パソコン本体

のメモリ等を見直す必要もある。

●授業評価の実施体制はあるか。

①課題

年度末ごとに「授業等に関するアンケート調査」を実施し、学生による授業評価を行い、率直な意見を各講師にフィードバックしている。しかし、アンケート結果を手渡すのみで改善につながっているかの検証ができていない。また、年度末での実施のため、一度に回答するアンケートの量が多くなってしまったり点や前期授業の記憶が薄れているなど、評価が適切とはいえない状況も見られる。毎回の授業での不満を直接言えずに毎週繰り返されることで、モチベーションの低下につながることもあり、こまめに回収できる方法を引き続き検討したい。

②今後の改善方策

アンケートを授業毎か前期と後期に分けて実施するなど、引き続きリアルタイムで適切な評価を受けられる方法を模索したい。

③特記事項

なし

●資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか。

①課題

資格対策授業として、1年次に色彩検定2級、2年次に2級建築施工管理技術検定、福祉住環境コーディネーター2級のいずれかの受験を推奨し、カリキュラムの中に体系的に位置付けて指導している。ただし、最近では宅地建物取引士の資格も学生からの需要が高いが、カリキュラムに落とし込めていない。また、カリキュラムが体系的に位置付けている事により、資格ごとの受験日程の違いや勉強ボリュームの違い等を授業構成に自由に反映しづらく、合格率にも影響しているのではと感じる。

②今後の改善方策

宅地建物取引士やその他資格対策充実のため、決まったカリキュラムではなく、講座化することで、勉強する時期や取得する資格の数などを個人ごとに調整できるようにする。

③特記事項

なし

●成績評価の基準は明確になっているか。

①課題

成績評価については、「学生生活のしおり」に明示し、入学及び進級時のガイダンスで説明している。試験前のASHでも再度説明を行うようにしている。また、成績評価の基準については、学習の目標とともに各科目の授業開始時（演習科目については課題ごと）に説明するようにしている。しかし、卒業制作においては評価する内容が多岐に渡り、制作プロセスも長期に渡るため、最終的な成果だけではなくプロセスの評価も重要である。完成物だけではなく、プロセスの評価基準も明確にしていきたい。

②今後の改善方策

卒業制作では、日頃の授業態度（授業参加度・自主性・計画性等）として、社会に出てから必要となる基礎力も、評価項目として明確にしていきたい。また、授業態度の評価に伴って、講師側の指導方針も共通化しておく。

③特記事項

なし

●教育資質向上のための研修が行われているか。

①課題

教育資質向上のため、(一社)大阪府専修学校各種学校連合会主催の新任教員研修のほか、学内(学校・法人)の新任職員研修、人権研修、夏期職員研修等を計画的に受講できるようにしているが、専門性を高める研修は個人に委ねられているため、継続的な知識の習得や新しい知識の習得の機会があると良い。

②今後の改善方策

最新の建築技術等を個人で意識して習得する努力をしつつも、職員全体での研修も必要である。

③特記事項

なし

■ インテリアデザイン科

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。	4	3	2	1
・カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか。	4	3	2	1
・授業評価の実施体制はあるか。	4	3	2	1
・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか。	4	3	2	1
・成績評価の基準は明確になっているか。	4	3	2	1
・教育資質向上のための研修が行われているか。	4	3	2	1

●各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。

①課題

インテリア業界に必要な知識・技術の習得を目指すカリキュラムが体系的に整っているが、今後はAI（ChatGPTなど）導入の動きにも敏感に対応する必要がある。

②今後の改善方策

非常勤講師だけでなく、専門性の高いデザイナーと常に接触を心掛け、新しい情報を収集、分析できるようにする。

③特記事項

なし

●カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか。

①課題

学生のモチベーションや、技術力が低下している。興味関心を高め学ぶ意欲をもっと向上させる必要がある。

②今後の改善方策

昨今の学生の状況にマッチさせるために質を下げずにできることを検討する。

③特記事項

なし

●授業評価の実施体制はあるか。

①課題

毎年実施している「授業等に関するアンケート調査」の見直しが必要であると感じるが、取り組めていない。

②今後の改善方策

科目ごとに、期末試験の平均点や、合格率、課題提出率だけでなく、採点基準と学生の伸び率も検証できるようにしたい。また、欠席が多い学生については同じ比重で判断せずに、数値化できるシステム、明確なルール化を検討するための時間を設ける。

③特記事項

なし

●資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか。

①課題

引き続き、他の授業における課題と、資格対策の勉強の両立が困難な学生が多く指導しにくいことが問題である。

②今後の改善方策

あまり選択肢を多く示さず、情報提供は、簡潔にし、1年次は誘導していく。
2年次は資格よりもコンペティションに注力させる。

③特記事項

なし

●成績評価の基準は明確になっているか。

①課題

引き続き、欠席者や、提出遅延者の評価基準が学生にとってわかりにくいことが問題である。

②今後の改善方策

全学生に公平性をわかりやすく示し、例外的対応をしないようにする。

③特記事項

なし

●教育資質向上のための研修が行われているか。

①課題

短期研修としては、実施はしているものの、ワンデイの見学などが多く、系統立てた教員育成研修が確立していない。しかし、個々のテーマや、分野を設定して研修の方針を立てることができた。

④ 今後の改善方策

教員のサポート業務をする人員も含め、人員を充足させ、OJT を機能させ、業務改善を速やかに達成し、系統立てた教員育成研修が確立できる余裕を生み出す必要がある。

③特記事項

なし

(4) 学修成果

■ 建築学科

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・就職率の向上が図られているか。	4	3	2	1
・資格取得率の向上が図られているか。	4	3	2	1
・退学率の低減が図られているか。	4	3	2	1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	4	3	2	1
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか。	4	3	2	1

●就職率の向上が図られているか。

①課題

令和5年度の卒業生は19名で、就職希望者名17名中17名が就職し、就職率は100%（前年比+4.2%）であった。

②今後の改善方策

進路ガイダンスのほか、ASHや個別相談等をとおして職業観を育成し、早期に就職活動を開始するよう継続して指導する。

また、ミスマッチによる早期離転職を防ぐため、企業が実施するインターンシップへの参加を促す。

③特記事項

令和5年度の進学者は、内部進学（研究科）2名であった。

また、就職活動の早期化、企業の受け入れ状況の変化などにより、従来7月に実施してきたインターンシップ（必修）は令和4年度をもって廃止した。

●資格取得率の向上が図られているか。

①課題

令和5年度の資格取得率は144.4%（前年度比+31.9%）と増加したが、資格取得に興味があるものの努力をする前にあきらめてしまう学生もいる。

②今後の改善方策

ASHなどの授業をとおして、資格取得の意義やモチベーションの維持について指導をし、資格取得の意欲の向上を図る。

③特記事項

なし

●退学率の低減が図られているか。

①課題

令和5年度の退学者は1年生5名、2年生0名の合計5名で、退学率は14.2%（前年度比+0.9%）となり、退学率はほぼ前年度並みであった。

②今後の改善方策

主な退学理由は進路変更・留年であるが、背景には不登校、学校生活不適應、基礎学力の不足等の事情がある。個人面談をきめ細かく行い、授業でのつまずきや悩み等を早期に把握するとともに、建築の魅力や学習の楽しさを伝えるようにする。退学者ゼロに向けて今後も努力する。

③特記事項

なし

●卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

①課題

卒業生については、同窓会のほか、就職先の企業訪問時、進路相談や各種証明書の発行申請・受け渡し等のための来校時、在校生については、学生個人面談等において、社会的な活躍及び評価の把握に努めている。

しかし、卒業年度が古くなるにつれて、情報量が少なくなるとともに、学校への帰属意識が希薄化している。

②今後の改善方策

進路指導室や就職先の企業、校友会（同窓会組織）等と連携し、卒業生の動向把握に努めるようにする。

③特記事項

資格取得者やコンペ・コンクール入賞者を校内に掲示し、顕彰している。

●卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか。

①課題

職業教育の完結を目標に卒業後の進路に沿ったコースを設け、カリキュラムを編成している。

また、専任教員及び非常勤講師全員が実務経験を積んでおり、教育にその経験が活かされているが、新しい技術への対応を継続的に図らなければならない。

②今後の改善方策

引き続き卒業生へのヒアリング等を行い、卒業後のキャリア形成と教育内容の関係やその効果を把握するようにする。

③特記事項

なし

■ 住宅デザイン科

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・就職率の向上が図られているか。	4	3	2	1
・資格取得率の向上が図られているか。	4	3	2	1
・退学率の低減が図られているか。	4	3	2	1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	4	3	2	1
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか。	4	3	2	1

●就職率の向上が図られているか。

①課題

令和5年度の就職希望者は、卒業生数25名中15名であり、就職率は93%であった。大半は、希望の職についている。しかし、一部の学生に受け答えがうまくできないなどのコミュニケーションに支障があり、就職活動が難航する場面が例年と同様にみられた。

就職希望者中1名のみが3月31日時点で未決定であるが、精神的な問題を抱えており、卒業も危ぶまれる中で卒業を優先した結果となっている。

⑤ 今後の改善方策

日頃のコミュニケーションで懸念される学生がいた場合には、早期に対応方法について職員内で話し合う。就労支援が必要な学生の早期発見とケアを充実させる。また、精神的なケアが必要な場合には、情報を職員間で共有し、学校だけで対応せず、早期にクリニックなどで受診してもらうようにする。

③特記事項

令和5年度の進学者は、内部進学6名（研究科）だった。

●資格取得率の向上が図られているか。

①課題

令和5年度の資格取得率は、153%（前年度比+13%）とやや向上した。向上の理由としては、商業施設士補の取得が可能になった事が挙げられる。2年次の取得率が下がっており、1つ以上の資格取得目標を持たせるカリキュラムはできているが、勉強に対するモチベーションの持続が課題である。また、不合格だった場合のメンタルケアまでは行き届いていない。

令和5年度は、1年生において取得したい資格の計画はしっかり立てられたものの、後期になると学校の課題に専念する学生が多く1人1資格で満足する学生が多かった。2年生においては、1年次には資格取得の意欲が高く商業施設士補も多くの学生が取得したが、2年次にあまり取得できていない。資格に貪欲な学生が減った印象である。

②今後の改善方策

欲張って複数資格を同時取得しようとするのとどちらも中途半端になってしまう懸念もあるが、1つだけで満足しないように、継続的な支援が必要であると感じた。また、1つの資格が不合格だった場合のメンタルケア手法や、課題と資格取得の両立におけるロールモデルの確立、面談等による新しい目標設定の再指導、合格するためのモチベーションアップ対策を検討したい。

③特記事項

なし

●退学率の低減が図られているか。

①課題

令和5年度の退学率は1.8%（前年度比-7.1%）となっており、昨年度より大きく改善された。2学年55名中、1名のみである。令和5年度の学年は、高校生の際にコロナ禍で学校行事が少なかった学年であり、入学後に軽井沢研修の実施再開や外出の機会も増え、全授業対面授業となった事も一因と思われる。主な退学理由は進路変更であり、建築に興味があると思って入学したが、やってみて違う・難しいと感じた場合である。また、退学には至っていないものの、既に建築分野には就職したくないという学生も数名おり、今後も注意が必要である。

②今後の改善方策

オープンキャンパスで本校で学ぶ内容や職業観を具体的に伝え、入学後に食い違いのないようにする。専門的な内容も体系的に分かりやすく指導する工夫を行い、学習ステップの見える化を進める。面談等による心境の変化や意欲低下の原因をヒアリングすることも継続しつつ、欠席した場合や課題に苦手意識のある学生に対する課題制作のフォローができる補助スタッフなど環境を整える事も検討したい。

③特記事項

なし

●卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

①課題

卒業生については、同窓会のほか、進路相談や各種証明書の発行申請・受け渡し等のための来校時に声をかける等しているが、全体把握はできていない。在校生については、学生個人面談時等において、社会的な活躍及び評価の把握に努めている。

⑥ 今後の改善方策

新たに創設された学内情報発信委員会による広報誌発送の際にアンケートを同封したり、学校公式アカウント等も更にPRしてSNSでつながりを持つことで、全体把握がしやすいのではないかと。また、これまでと同様に進路指導室や就職先の企業、校友会（同窓会組織）等と連携し、卒業生の動向把握に努めるようにする。

③特記事項

資格取得者やコンペ・コンクール入賞者を校内に掲示し、顕彰している。

●卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか。

①課題

一部つながりのある卒業生から話を聞くことはできるものの、一律に卒業後のキャリア形成の効果を測れているわけではない。学生がどのように社会に出て悩んだり困ったりしたのか、役に立った授業は何だったか、など具体的な効果のヒアリング数を増やす事が課題である。

②今後の改善方策

教育がどのような影響を及ぼしたか、卒業生への一斉アンケートなどを実施するなど、一部の学生だけではなく卒業した学生から満遍なく意見が収集する仕組みと、意見を職員間で共有して授業などに反映できる改善のPDCAサイクルを確立させたい。

③特記事項

なし

■ インテリアデザイン科

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・就職率の向上が図られているか。	4	3	2	1
・資格取得率の向上が図られているか。	4	3	2	1
・退学率の低減が図られているか。	4	3	2	1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	4	3	2	1
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか。	4	3	2	1

●就職率の向上が図られているか

①課題

就職率は94%（前年度比-6%）であった。また、3名（11%）が進学した。今年度も、1名の進路変更等による斡旋不要者がいたことは残念であった。

②今後の改善方策

1年次はインテリアを好きになること、2年次は仕事内容や企業、職業を意識させ、就職に誘導していくと共に、就職先としての優良企業の開拓を積極的に行っていく。

③特記事項

なし

●資格取得率の向上が図られているか。

①課題

資格取得率は、347%（前年度比+157%）となり、2年間で3.5資格となり、好調であった。4資格以上の学生が10人おり、最高6資格となった。また資格取得できなかった学生は、令和5年度は1名であった。

⑦ 今後の改善方策

引き続き、入学時が最も資格に対する意識が高いので、この時期に必ず何かの資格に取り組み、結果を出すことで自信をつけることを支援する。また、1年次にすべて不合格となっている学生には、2年次、難易度の高い資格ではなく、取得しやすい資格（商業施設士補など）を確実に取得することを促す。

③特記事項

なし

●退学率の低減が図られているか。

①課題

退学率は、1年次において21.73%（前年度比+4.23%）となり、悪化した。2年次退学は1名であった。退学理由は進路変更と、経済的事情であった。

②今後の改善方策

引き続き、経済的理由以外の理由で退学することのないよう、i 仲間との関係性を深める行事等の充実、ii 学生の問題について早期に、担任だけでなくすべての教員、関係者で共有する、iii 欠席が徐々に増加して退学につながるケースには、学生本人と、保護者が出席率管理をやすくする、この3点について対策を検討する。

③特記事項

なし

●卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

①課題

有効な仕組みは作ることができていないが方法が見つからない状況である。

②今後の改善方策

引き続き、改善方法の検討を深める。

③特記事項

なし

●卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか。

①課題

卒業生のキャリア形成の把握のための方法が見つからない。

②今後の改善方策

引き続き、改善方法の検討を深める。

③特記事項

なし

(5) 学生支援

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	4	3	2	1
・学生相談に関する体制は整備されているか。	4	3	2	1
・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。	4	3	2	1
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	4	3	2	1
・保護者と適切に連携しているか。	4	3	2	1

●進路・就職に関する支援体制は整備されているか。

進路・就職支援を担う部署として進路指導室が設けられており、4名（専任職員2名・パート職員2名）の担当者が対応している。進路指導室は担任と連携を図り、進学及び就職指導を行っている。

就職について、基本方針を「自己実現に向けた自主性の育成」、「計画的な進路ガイダンス及び進路指導の推進」、「学生の就職活動の早期化の促進」、「インターンシップの促進」として、進路指導を行った。

新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、昨年オンラインで実施した合同企業説明会を4年振りに対面で実施できた。また、昨年まで実施していたインターンシップは、就職活動早期化の観点から今年度より中止し、学生が早期に自主的に活動するよう促した。

5月1日に合同企業説明会を実施（参加企業45社）、その後学生との個人面談をきめ細かく行った結果、研究科を含む建築系4学科の就職内定率は97%（3月31日現在）となった。昨年に引き続き修成建設専門学校と合同で、1年生対象のオンライン合同企業説明会を3月7日～13日の5日間にわたって実施（参加企業120社）し、学生に企業理解を深める場を設けた。

なお、進学について5年度は、就職活動の早期化と求人企業の資格支援制度の充実により、就職希望者が増加し、研究科への内部進学者が合計11名（建築学科2名、住宅デザイン科6名、インテリアデザイン科3名）と、昨年より減少した。

●学生相談に関する体制は整備されているか

担任制でクラス運営を行っている。担任は授業に関する教育的指導だけでなく、毎日の生活についての把握に努め、学生の不安や疑問の解消に努めるよう心掛けている。

また、担任は学生相談にとどまることなく、一人ひとりの学生の自己実現を図るための支援をするとともに、日常生活をとおして、社会人として必要とされる態度を身に付けるように指導している。

このほか、学科長を中心として教職員全体で各種の相談に随時応じる体制を整えている。

●学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。

本校独自及び国・民間企業による奨学金により、学生の経済的な支援を行っている。

本校独自の奨学金には、1人あたり無利子で最大100万円まで貸与する「学校法人中央工学校奨学金」があるが、令和5年度は、「学校法人中央工学校奨学金」を活用した学生はいなかった。給付奨学金（高等教育修学支援制度）が施行されてからは、「学校法人中央工学校奨学金」の利用する学生は減少している。

独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金（高等教育修学支援制度）利用者は、30

名、貸与奨学金利用者は、在校生全体で65名が利用しており、共に令和5年度は入学生数に比例し減少した。

日本学生支援機構や学校法人等の各種奨学金については、説明会を開催し、円滑に申込み手続きができるようにしている。

その他、学生からのさまざまな経済的な問題については、きめ細かく相談に応じ、卒業に向けて支援を行っている。

●学生の健康管理を担う組織体制はあるか。

4月の授業開始前に学校にて健康診断を実施しており、欠席者についても別途指定のクリニックで個別健診を受けている。学生の健康状態の把握や健康管理に努めるとともに、健康診断の結果は、就職活動で使用する健康診断書の発行にも活用している。健康状態に問題がある場合は、本校の学校医（医療機関）と連携し、適切に対応している。

●保護者と適切に連携しているか。

毎年、定期的に教育懇談会を開催し、学生の成績や生活態度、進路、経済的支援、健康管理等について、担任から保護者に説明し、理解を得るようにしている。令和5年度は、11月13日（月）～11月17日（金）に実施し、16組の保護者の参加があり、個人面談を行い保護者との連携を図っている。

また、卒業や進級等、喫緊等の課題が発生した場合は、時期を逸することなく担任から保護者に連絡し、対応している。

①課題

学生相談に関する体制として、近年は学生も多様化しており、担任をはじめ関係職員の指導範囲を超えることも見受けられる。

②今後の改善方策

関係職員の指導範囲を超える場合は、大阪府専修学校各種学校連合やNPOなどの専門的なカウンセラーの支援や協力を仰ぎ、学生指導や就職支援を行っている。

③特記事項

学生の進学・就職や経済的側面に対する支援体制、及び保護者との連携は適切に行われている。

(6) 教育環境

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか。	4	3	2	1
・学内外の実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか。	4	3	2	1
・防災に対する体制は整備されているか。	4	3	2	1

●施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか。

基本的運営方針で示された、「実技・実習を中核とした『厳しい実務教育』の展開」を可能とする各教室の AV システム、1・2号館の館内全体に整備されている無線 LAN 設備のほか、2号館のものづくり工房等は、それぞれ授業で活用されている。

また、学生ラウンジや購買、図書室、進路指導室、保健室等、学生生活を充実させる施設を整備しており、多くの学生が活用している。

さらには、学生一人ひとりにノートパソコンを支給（在学中は貸与、卒業時に譲渡）しており、学校だけでなく自宅での作業や、オンライン面接やセミナーにも役立てている。

また、就職活動や情報収集に活用するために、学生用ノートパソコンだけでなく、スマホやタブレット等も自由にインターネットに接続できるように WI-FI を学生に解放している。

なお、令和5年度は、次のような施設・設備の整備を行い、学習環境の改善・充実を図った。

(ア) 施設の整備・充実

学習環境を改善・充実させるため、次のような施設の整備を行った。

- ◇1号館漏水調査工事（北側階段部）
- ◇1号館6階照明 LED 化更新工事
- ◇1号館6階教室塗装改修工事
- ◇1・2号館キュービクル開閉器取替工事
- ◇1号館外構インターロッキング更新工事（学生通用口）

(イ) 設備の整備・充実

学習環境を改善・充実させるため、次のような備品の整備を行った。

- ◇建築系学生用ノートパソコン（一式）の整備
- ◇教員用ソフトバージョンアップ及び教員用パソコン・関連機器（一式）の整備

●学内外の実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか。

学外の実習施設である静岡県の富士教育訓練センターにおいて、建築学科及び住宅デザイン科1年生が、毎年10月に4泊5日で必修科目として「建築施工実習」を行っているが、令和5年度は、コロナ禍以前の形式に戻すことができたことに加え、訓練センターと、密に連携し、事前研修も充実させ、実施することができた。

インターンシップについては、就職のミスマッチや早期離転職を防ぐため、昼間部2年課程の全学生に就職を前提として企業選択させ、毎年7月に2週間必修で実施していたが、令和5年度から、就職活動の早期化への対応として、春休みに任意参加することを推奨し、必修科目からは除外した。これに代わる機会としての、オンライン、対面での合同企業説明会は、充実して実施することが出来、大きな成果を得た。

●防災に対する体制は整備されているか。

台風や地震等の自然災害、あるいは火災・盗難等の人為的災害が発生した際に、教職員をはじめ、学生・留学生が迅速かつ的確に行動できるようにするため、毎年「危機管理マ

マニュアル」及び「消防計画（1号館）」・「消防計画（2号館）」を作成・配布し、周知徹底を図っている。

また、5月には大規模災害を想定し、教員・学生が連携のもとに避難訓練を実施することにより、防災協力体制をつくり、災害に対する心構えと防災意識の向上を図った。

なお、地震や台風等の災害に備え、防災備蓄品（非常食クッキーを9袋、飲料水500mlを3本、アルミブランケットを1枚、ポータブルトイレを15袋）を2号館円筒倉庫に備蓄（490名分）している。

①課題

施設・設備については、適切に管理するとともに、適宜見直しと整理整頓を行っており、特に問題はない。

②今後の改善方策

なし

③特記事項

なし

(7) 学生の受け入れ募集

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・学生募集活動は適正に行われているか。	4	3	2	1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	4	3	2	1
・学納金は妥当なものになっているか。	4	3	2	1

●学生募集活動は適正に行われているか。

入学目標数を160名とし、自校ホームページ・各種SNS、媒体(紙・WEB)、校内・会場ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパス等で広報活動を行っており、入学希望者が本校の特長や将来を考えた進路選択を明確にできるように適切な情報提供に努めている。

また、校内ガイダンスや会場ガイダンス、高校訪問の際には、学校案内や制作作品集を通して教育成果を伝えるとともに、入学希望者一人ひとりと顔を合わせ、きめ細かな対応を心掛けている。加えて月刊で制作しているイベントDMに、校内で実施した行事や学生の成果活動等、最新の情報をトピックスとして掲載し、積極的に情報発信を行っている。

令和5年度の学生募集活動における目標・基本方針は次のとおりであった。

(ア) 目標

◇入学者数の継続的及び安定的確保（入学者目標値：160名）

◇長期的な安定経営に向けた学校の特色の顕在化と訴求の強化

(イ) 基本方針

(a) 全職員による広報活動の推進

(b) 「誠実な広報」、「丁寧な広報」、「迅速な広報」の実践

(c) 国際系との連携の強化

(d) 法人本部（広報センター）との連携の促進

(e) 学費減免制度の改善

(ウ) 具体的な募集活動について

①広報センター（法人本部）との連携の強化

広報センター長と広報担当職員との定期的な意見交換をはじめ、会場ガイダンスの参画費や販促物広告費等の面でも支援を得た。

②学費減免制度の改善

奨学金の見直しとして、令和2年度からAO入試特典（入学金全額免除）、特待生制度及び研究科の減免（後期授業料半額）を廃止し、入学者一人当たりの正規納入金額の維持に努めた。

③校内・会場ガイダンスについて

令和3年度より校内ガイダンス参加回数は増えた。令和5年度は広報スタッフの体制が整ったため、校内ガイダンスについては更に積極的にガイダンス参加を強化し、来校促進に努めた。

項目		令和5年度	令和4年度
校内ガイダンス	参加高校数	240	203
	接触者数(名)	570	571
会場ガイダンス	参加会場数	19	27
	接触者数(名)	37	69

④オープンキャンパスについて

令和4年度に引き続き、一人ひとりを大切に終始きめ細かい対応を行うよう心掛けた。制作物としてはイベントを開催していることがよりわかりやすくなるよう、外回りのサイン(幟や受付入口への誘導タペストリー等)を制作した。

加えて、同じ学科の体験を希望する2回目の来校者(リピーター)への対応として、建築学科ではBIM体験、インテリアデザイン科ではランプシェード制作等、新しい体験メニューを考案し、同じメニューの体験をすることのないよう対策を講じた。

⑤学校案内について

パンフレットは従来のものから刷新し、作り手目線から読み手目線の内容を心掛けて制作した。高校生のみならず保護者や高校教員が望む情報(全カリキュラム、出身校一覧、Q&A、学生生活等)も盛り込んだことで、頁数が40頁から56頁に増えた。

⑧WEB媒体について

媒体業者のWEB媒体(進学情報サイト)とホームページの掲載情報を定期的に更新し、リスティング広告を7月より継続的に打つことで、インターネット上でのリレーション活動のある程度行うことができた。SNSについては、InstagramとLINEを中心に随時発信を心掛け、最新の情報をユーザーに届けることができた。

⑨AO入試について

AO入試による出願者が大半を占めているため、「AO入試説明会&面接対策講座」を年間のイベントスケジュールに組み込んだことで、大幅にAO入試のエントリー者数並びに出願者数を増加させることができた。

●学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。

校内ガイダンスや高校訪問の際に学生作品を持参し、教育成果として紹介するとともに、入学案内並びにホームページにも学生作品を掲載している。また、ホームページやSNSを通じて、高校生向けの進学サイトに作品や授業風景を多く掲載するようにしている。

オープンキャンパスの際には、作品展示室で在校生自らが学生作品の説明を行うようにしているが、付き添いの家族や友人にも刺激を与え、広報効果は大きい。

また、その際には優秀作品だけでなく、平均的な学生作品も展示し、それぞれの技量に見合った本校への入学意欲を促すようにしている。

このほか、教育成果は学生の作品だけでなく、各種実績(就職、資格取得等)、コンペティション・コンクールの受賞等にも触れている。加えて、保護者の信頼感や安心感に繋げるため、大手企業へ就職した卒業生や、多くの資格を取得した在校生の状況を保護者説明会で紹介するようにしている。

今後は、各種SNS、WEB媒体、リスティング広告の活用など、インターネットツールを積極的に活用し、効果的な広報活動に努める

●学納金は妥当なものになっているか。

学納金については、学科・修業年限によって多少の差はあるが、大阪府内の他の建築系の専門学校の納付金と比較して、ほぼ同じ金額設定になっている。しかしながら、財務基盤の維持・向上させるために、学生数の増加を図り、入学定員を確保し、学生納付金を増加させていく必要がある。光熱費や様々な備品の価格高騰をはじめ、人件費や委託管理費等の高騰に伴い、適正な学費(授業料、施設費等)の見直しを検討する必要があると思われる。

①課題

令和5年度については、本年度広報と並行して前年度(令和4年度)の8月より高校2年生広報を開始していたため一定の改善が見られたものの、入学定員に達することはできなかった。

令和6年度広報に向けては、更なる新しい方策を考案するのではなく、大阪校が実施している「16ヵ月広報」をより精度の高いものにブラッシュアップさせていくことが賢明であると考えます。

そのためには、令和5年度広報で上手く進められなかった2年生次のイベント来校者の取り込みを課題としたい。

②今後の改善方策

2年生次のイベント来校者の取り込みを強化する。2年生イベントの企画の見直しはもとより、二学期から始まる高校内ガイダンスからの集客並びに興味を惹かれるイベントDMの作製、各種SNSの発信を心掛ける。

第1回AO入試のエントリーの半数以上は前年度の来校者で占める割合となるよう、より一層の「早期広報」の仕掛けを行っていく。

③特記事項

根本的に学生募集が厳しくなっている原因として18歳人口の減少が起因しているとは考えていない。「ナンバー1の学校」ではなく「オンリー1の学校」、即ち受験生に選ばれる学校になるべく学校運営が求められている。よって資料請求からのイベント参加率はもとより、そこからの出願率(エントリー率)といった学生募集のテクニカルスキルだけで生き残っていくことは難しいと思われる。

広報・教育・進路が三位一体となり、5つの数字を追求し、数珠繋ぎで運営を回転させていく(バリューチェーン)ことで安定して受験生を集めることが可能と考える。また、それがブランディング広報に繋がる。

どの同分野校も、小手先のテクニックで受験生を集めることしか考えていないのが現状である中、5年後10年後の将来ビジョンを掲げて学校を運営していくことが安定した学生募集に繋がっていくものと考えている。

(8) 財務

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	4	3	2	1
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。	4	3	2	1
・財務について会計監査が適正に行われているか。	4	3	2	1
・財務情報公開の体制整備はできているか。	4	3	2	1

●中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。

私立学校は、建学の精神に基づく教育活動を将来にわたり継続的に実施していくことが求められている。本法人は、持続性を高めるため、私立専修学校の特性を踏まえ、財務基盤の充実と強化・安定に重点を置いている。

現状における財務基盤について、施設（校地・校舎）に不足はなく、教育設備は定期的に更新を行っている。経費支出については、施設整備費や人件費等増加する要因はあるが、中長期計画のもと、合理的支出に心掛けている。

しかしながら、私立専修学校を取り巻く経営環境は、少子化や新型コロナによる行動変容、インフレ影響等のため大きく変化しており、急速に悪化している。業界全体を鑑みても、中長期の見通しは決して楽観視できるものではなく、さらに財務基盤を安定させるためには、適切な学費を設定し、一定数以上の入学者を確保し続けることが必要である。そのためにも、絶えず教育内容の見直しと向上を図り、広報体制の整備を進めるとともに、退学・除籍等のドロップアウト対策の強化・改善に努め、学生納付金収入につなげていく必要がある。

●予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表が主要な計算書類である。これらについては、予算対比・年度対比・構成比・伸び率などの財務分析を行い、主要指標を比較している。これらの数値を検証し、次年度以降の事業計画立案及び予算作成に活かすようにしている。

予算及び収支計画については、学生納付金収入等の収入予定金額や人件費をはじめ、教育研究経費・管理経費・設備費を試算したものを法人本部でとりまとめ、法人全体の予算原案を作成している。その後、事業計画との整合性を検証し、予算単位責任者（校長）による全体調整の後、評議員会・理事会での承認を得て示達され、計画に則った予算執行及び運用が実施されているものの、近年収支均衡していない。直近では新型コロナの影響も大きく、予算段階で教育活動収支差額が厳しい状況にある。経費支出は固定費的な部分も多く、収入構造を含めて今後いかに見直していけるかが鍵となる。

なお、令和2年度より高等教育の修学支援新制度の枠組みの中で、大阪府私立専門学校授業料等減免補助金交付申請を行い、大阪府から補助金を受領している。

●財務について会計監査が適正に行われているか。

本法人では、私立学校法及び寄附行為に基づき、選任された2名の外部監事が会計監査を実施している。また、独立監査人（監査法人）による会計監査を受けている。監査法人は、年間5、6回の期中、期末監査をはじめ、財務担当理事・法人本部経理課・総務部等の担当者から適宜状況の説明を求め、会計監査を実施している。

監事は、事業報告書や計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び収益事業の貸借対照表・損益計算書）により財務の概要を把握し、法人の業務及び財産

の状況を監査し、監査報告書を作成している。監事による会計監査は、毎年決算処理が完了する5月中旬に実施されており、寄附行為に基づき当該会計年度終了後2か月以内に、監事が作成した監査報告書及び監査法人が作成した監査報告書が、理事会に提出され最終的な承認を得ている。

●財務情報公開の体制整備はできているか。

本法人では、私立学校法第47条に則り、法人本部が作成した事業報告書内に財務の概要として、

- ①独立監査人（監査法人）及び監事による監査報告書
- ②計算書類
- ③財産目録

の3点を学校のホームページに公開している。

また、全教職員に対する財務状況の説明は、毎年適切に行われている。

①課題

本法人の財務については、予算・収支計画及び会計監査が適正に行われている。

学校法人としての財務基盤は安定しているものの、本校における収支については改善が必要である。また、財務基盤の維持・向上させるために、学生数の増加を図り、入学定員を確保し、退学・除籍等のドロップアウト対策を強化して学生納付金を増加させていく必要がある。

収支の均衡が取れる運営組織への、抜本的な改善も必要である

②今後の改善方策

策定した「中央工学校OSAKAにおける中期計画」の実行と見直しのほか、学生募集体制（広報体制）の強化についての立案を促進する。

③特記事項

学校法人会計基準の変更に対応した経理処理を行っている。

(9) 法令等の遵守

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4	3	2	1
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	4	3	2	1
・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。	4	3	2	1
・自己評価結果を公開しているか。	4	3	2	1

●法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。

本校は、法令や専修学校設置基準等を遵守し、次の事項について、適正な運営に努めている。

- (ア) 学則、寄附行為
- (イ) 学校評価（自己評価及び学校関係者評価）
- (ウ) 監督官庁への届出
- (エ) 校地、校舎
- (オ) 授業時間数
- (カ) 教員の任用
- (キ) 健康診断
- (ク) 学生募集、願書受付開始日
- (ケ) JR への学校指定申請
- (コ) 勤労学生控除
- (サ) 就職（進路）指導
- (シ) 各種資格認定団体への届出
- (ス) 個人情報保護法令

法令や専修学校設置基準等の遵守について、教職員に対しては職員会議や書面等、学生に対しては入学時のガイダンスやASH、掲示板、配付物等を通じて周知徹底を図っている。

●個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。

個人情報の取り扱いについては、学校法人中央工学校による「個人情報保護規定」により対応し、個人情報保護の強化に努めている。

また、学生に対しても軽井沢合宿研修などで個人情報保護について研修を行っている。

●自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。

自己評価は、文部科学省のガイドラインに則り実施している。

自己点検評価の項目は、次のとおりである。

- (ア) 教育理念・目的・育成人材像
- (イ) 学校運営
- (ウ) 教育活動
- (エ) 学修成果
- (オ) 学生支援
- (カ) 教育環境
- (キ) 学生の受け入れ募集
- (ク) 財務
- (ケ) 法令等の遵守
- (コ) 社会貢献・地域貢献

(サ) 留学生（国際交流）

なお、令和4年度の自己評価結果に基づき、令和5年度は次のような改善を行った。

(ア) 学生・留学生の確保の強化

学内に広報戦略会議を設置し、募集活動を支援する体制を強化

(イ) カリキュラム変更後の検証

令和4年度よりカリキュラムを変更しているが、令和5年度が変更後から2年経過し完成年度となるため、カリキュラム変更による教育効果に注視しながら、今後、検証結果をまとめたい。

(ウ) 施設・設備の充実

令和5年も、休校要請があった場合等の対応として、アフターコロナを見据えた教育環境（Google Meet）を整備した。

(エ) 業務の効率化

建築系では、令和4年度より Google for Education 導入準備を進めてきたが、令和5年度から本格的に活用した。

なお、令和5年度の学内監査における指摘事項の改善状況は、次のとおりである。

<学内監査>

(ア) 教務室

(i) 事務関係

a. 受験対策講座の見直し

現在、建築・インテリア分野の資格に係わる二級建築士受験対策講座（設計製図対策コース）、インテリアコーディネーター受験対策講座（1次試験対策コース、2次試験対策コース）の2資格、3つの講座を開講しているが、受講者が少ない時もあり、その存廃も含めて検討を行った。しかしながら、両資格とも人気の資格で、一定のニーズがあるため、在校生・卒業生サービスの一環として今後も続けていきたい。

また、採算ベースを考慮し、最少催行人数を設定し、受講生がその人数を下回った場合は開講しないことにしているため、問題はないと考えている。

今後とも安定的に開講できるよう、広くPRし、受講生獲得に努める。

b. 休日・一般休假日の貸教室業務の見直し

休日・一般休假日に貸教室業務がある場合は、教務室職員が出勤して、鍵の開け閉めや教室の復旧などを行っている。そのため、平日業務にしわ寄せが生じるようになっていたが、学生アルバイトを雇用し、教室復旧を行うことにしたため、最低限の職員の出勤となり合理化が図れた。

(ii) 教務関係

a. 学費滞納者に対する徴収方法の継続検討（学内監査）

学費滞納者に対する措置、徴収方法を学則に照らし合わせながら検討し、現状に則した措置、徴収方法を策定し、それに合わせて、令和5年度から学則を変更し、改善を図った。具体的には、滞納者が適切な措置を取らずに、2か月以上滞納した場合には、退学ではなく、除籍とすることができると変更した。

b. 「固定資産管理台帳」の記載内容と現状の不整合の是正及び管理のルール化

令和5年度から「年度初めに各室管理責任者に備品台帳を渡して、備品の移動などを確認、管理する」としていたが、あまりうまく機能せず、本年度も備品と台帳の不整合が散見された。そのため、教務室の管財担当者が、監査の指摘事項を踏まえて8月までに備品台帳を整理する。そして、次年度以降は、再整理された備品台帳を各室管理責任者に配付し、備品の移動などを行なう場合、各室管理責任者が管理し、翌年の4月末を目途に、まとめて管財担当者に備品台帳とともに報告することとした。

(イ) 建築系

(i) 教育関係

a. 「授業実施記録表／指導結果報告書」の回収状況改善の継続検討

「授業実施記録表／指導結果報告書」は、期末に提出するようになっているが、回収状況が悪かったため、令和4年度は、学科長名でメールを発信して、提出を促した結果、前期は回収状況が改善した。しかし、後期の回収状況は悪くなっている。今後とも粘り強く回収を促すとともに、非常勤講師が簡単に作成できるようにサポートし、引き続き回収状況の改善に努めたい。

b. 資格試験対策授業の見直し

カリキュラムに組み込んでいる資格試験対策授業は、現在選択授業としているが、限定的な資格に絞っているが、学生全員のニーズには合っておらず、夏休みを挟むスケジュールには高い意欲が必要なので、途中で離脱する学生もおり、どの資格の合格率も決して高いとは言えない。そのため、資格対策をカリキュラムから外し、前期、後期に縛られない柔軟なスケジュールで、集中力を維持できる資格対策の勉強会や講座に変更する。

(ii) 広報・進路関係

a. AO入試出願者80名確保のための広報戦略の検討

令和5年度は、「16か月広報」という戦略（前年度の8月から募集活動を開始し、翌年の11月に目標を達成する）を立てて、昨年8月より早期広報（2年生広報）の取り組みを開始した。

b. 会場ガイダンスの見直し

費用対効果を精査したうえで、特に地方への参画は撤退する方向で検討に入りたい。ちなみに、地方のガイダンスは、令和4年度は前期16会場、後期16会場、計32会場に参画していたが、5年度は前期5会場、後期3会場、計8会場に絞っている。

また、これまで地方の会場ガイダンス参画に合わせて、開催地周辺の工業高校等への訪問を行ってきたが、地方の工業高校等への訪問はそれぞれ単独での業務に移行する。

●自己評価結果を公開しているか。

令和5年度の学校評価（自己評価・学校関係者評価）の結果をホームページに公開している。

なお、学校評価（自己評価・学校関係者評価）の公開については、今後も適切に継続して進めていくこととしている。

① 課題

学校の運営にあたっては、法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に実行しているが、祝祭日の変化等による曜日毎の授業時間数に偏りがあり、それに対応するため、授業時間数の均等化や授業日数の確保等が課題となっている。

②今後の改善方策

学校行事の見直しや曜日入れ替えによる曜日毎の均等化、休暇期間の見直し等による安定的な授業時間数の確保に努める。

③特記事項

なし。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4	3	2	1
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	4	3	2	1
・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか。	4	3	2	1

●学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。

社会や地域から信頼される学校を目指し、町内会各種祭事や隣接する服部緑地のイベントへの協力を積極的に行っている。

令和元年度から日本でも最大級の建築イベントである生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪に参加し、丹下健三設計の一号館を一般公開しているが、令和5年度は校舎の公開と同時に地域の方々や一般の方々を対象にしたワークショップ（服部緑地都市緑化植物園と共同開催）として、植物園で枯れてしまっていた伐採予定のサトザクラを使用した、小物づくりを行った。

さらに、(公社)日本測量協会関西支部主催の測量数学・誤差学の基礎（Web講習）の円滑な開催・運営を支援するとともに、各種試験（建築設備士、設備設計一級建築士講習修了考査、インテリアプランナー、インテリア設計士、ビジネス能力検定ジョブパス、サービス接遇検定、ビジネス文書検定、秘書検定等）の会場として施設を貸与した。

このほか、大阪ガス（株）のサービスショップの社員を対象にしたリフォームに関する指導・教育等を受託し、リフォームアドバイザー講習への講師派遣等を継続して行っている。

●学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。

震災や台風、集中豪雨の被災地の復旧・復興に向けたボランティア活動の参画について、ASH等をおおして啓発している。

●地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか。

公開講座・教育訓練は、本校の生涯学習担当者が担当しており、地域に対して二級建築士受験対策講座やインテリアコーディネーター受験対策講座等を実施している。これらの公開講座の募集要項や開講時期等については、パンフレットを作成し、周知している。

①課題

学生のボランティア活動は、自発的意思に基づいて行われるものであるととらまえており、支援・評価する体制はない。

②今後の改善方策

学生のボランティア活動への参加意識とその推進を図るとともに、支援・評価する体制について検討を継続する。

① 特記事項

なし

(11) 留学生（国際交流）

評価項目	適切：4、ほぼ適切:3、やや不適切：2、不適切：1			
・留学生の受け入れについて戦略を持って行っているか。	4	3	2	1
・受け入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか。	4	3	2	1
・留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか。	4	3	2	1

●留学生の受け入れについて戦略を持って行っているか。

大阪を中心に近郊の日本語学校を訪問し、本校の設置学科やその特長、留学生の優遇制度等を進路指導担当者に伝えるようにしている。

留学生の受け入れについては、基本的に日本国内の日本語学校に在籍している留学生を中心に戦略的に行い、教育の質の維持・向上のため、学習意欲の高い留学生を選抜するよう心掛けている。

また、入学後のミスマッチが起きないように、オープンキャンパスなどで本校の教育方針や教育内容への理解を十分に促したうえで出願させている。

令和5年度は令和4年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で留学生が減少したが、今後も留学生の受け入れについて、戦略を持って進めるとともに、受け入れ方針や選考基準の周知を日本語学校の教員に向けて、継続して行う必要がある。

●留学生の受け入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか。

留学生の受け入れにあたっては、母国における卒業、成績証明書及び日本語学校での成績、出席の証明書、経費支弁能力、日本語力及び学習意欲を厳正に審査している。

受け入れの手続きについては、取次申請の資格を持った職員が担当しており、国外の留学生に対しては、在留資格認定申請に関する指導、国内の留学生に対しては、留学ビザの在留期間更新手続き申請に関する指導を行っている。

資格外活動については、入学前及び進級時のオリエンテーションで詳しく説明し、活動内容、労働時間、アルバイト先を学校に報告するよう指導している。

在籍管理については、担任が現住所、連絡先、アルバイト先、緊急連絡者、保証人等の情報を把握したうえで、出席状況を毎日確認している。

無断欠席があった場合には電話で状況の確認を行っており、在留資格や現住所、連絡先、アルバイト先に変更があった場合には、担当職員に変更を報告させている。

また、学校法人中央工学校留学生センターにおいて、グループ校の間で留学生情報の共有化を図り、留学生の選抜や在籍管理に活用するようにしている。

なお、本校は入学選抜及び在籍管理を徹底し、毎月入国管理局へ在籍報告を行うことで「適正校」に認定されている。

●留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか。

中国語・韓国語が堪能な職員及びベトナム語が堪能な職員を配置し、学習相談や生活相談の受け入れ、在留期間更新申請の指導等を行い、留学生が安心して学習できる体制を整えている。

このほか、進路指導室と担任が連携し、留学生の希望に合わせた就職指導、職業紹介をきめ細かく行い、就職活動を支援している。

①課題

オープンキャンパス等の機会に本校の教育方針や教育内容を十分に理解させ、学習意欲の高い留学生を選抜しているが、日本語能力と日本語による専門知識のさらなる理解度向

上を図る必要がある。

②今後の改善方策

留学生の受け入れ・在籍管理・学習支援等については適切に行われているが、今後もこの状況が維持できるように努めるとともに、就職率の向上を図るため、企業訪問等を計画的に行うようにする。

② 特記事項

なし

6 自己評価総括

令和5年度の自己評価を終え、新たな問題も散見されるが、学校運営に支障はなく、それぞれの部署において業務は概ね適切に行われていることを確認した。

また、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会が組織化され10年目となるが、定期的な会議開催による各委員からの意見聴取とその意見の学校運営への適切な反映がなされるように努めている。

今後もこれまで以上に企業との連携を深め、より実践的な教育の実現と、情報公開等による学生・留学生、卒業生、保護者、関係業界、地域住民からの信頼感醸成のために、両委員会を有効に機能させ、時代のニーズに合った学校運営の実現を図りたい。

なお、令和6年度の学校運営にあたっては、自己評価の結果を踏まえ、次の課題に留意することとしている。

(1) 学校経営の健全化の促進

(ア) 学生数の増加の促進

18歳人口が2018（平成30）年度から急減期に入り、近隣の大学における建築系の学部・学科の新設・増設等により、本校の学生募集は極めて厳しい状況にある。

学生数の減少は、学校の存続にかかわる問題であり、卒業生や関係企業にとっても影響が大きいことを全員が認識しなければならない。

そのような中、「資料請求数」「イベント参加者数」「出願数」「入学者数」の歩留り率を上げ、全教職員の意思統一のもと、広報業務の体制づくりを築き上げるようにする。

また、本校のストロングポイントを紙・ネット媒体はもとより、各種SNSを活用し、年間を通してリレーション活動を行い、入学者の早期獲得・増加につながるようにする。

(イ) 休学・退学防止策の検討

非常勤講師も含めた教員が、入学前の状況や、募集時の情報開示内容などを理解し、入学後に本人が感じるギャップ（失望）を軽減することに努力する。

コロナ禍を機に、入学前の事前学習教材の配布を行っているが、学生の心構えが以前より良くなっているとともに、教員側が学生の能力等を早期に把握することができるといった利点があり、様々なサインとして活用できているため、今年度は退学防止も意識し、改善を加えていく。

学校生活の充実や仲間づくりを促すための、オリエンテーションやガイダンス、ASH、校外学習等を企画しているが、学生が、達成感や成長を実感できるものになるよう授業やカリキュラムとの連携を踏まえ、毎年見直し、精査を行い、継続する。

また、退学の要因は様々であるが、学生面談に費やすことができる時間は限られているため、短時間で学生の抱える問題にアプローチし、解決に導く職員の対応力を向上させる必要がある。教員個々の能力に頼らず、学生個人の問題にせず、具体策を試行錯誤し、改善のための仕組みを作る必要がある。

気になる学生については、担任一人で抱え込まず、相談しやすい組織づくりに努め、インフォクリッパーによる個別面談内容の記録を活用し、連携して対処することで、退学に至る問題の発生を未然に防ぐことを図る。

さらに、学生の出席率の向上が退学防止に直結することは間違いないので、教員の学級運営スキル向上と全職員の明るく温かい対話、挨拶等によって、全学生が90%以上の出席率となるよう努力する。

(ウ) 国際系の安定した運営・経営方向の検討

コロナ以降、来日留学生の国籍が大きく変わり、全体的な日本語レベルの低下が懸念されたが、留学目的が明確で志の高い学生を選考することで、入学後の途中休退学

はほぼなく、出席率も90%を下回る学生はいなかった。

毎年出願者の多くが在校生や卒業生の紹介であることから、学校に対する学生の満足度と信頼度を実感できている。今後もこの流れを継続できるよう学生ファーストの姿勢で務めたい。

(エ) 内部進学者の増加の促進

進路選択の一つとして、建築系においては、建築学科、住宅デザイン科の半数程度を研究科へ進学させることを目標にしているが、今年度は内部進学者が非常に少なかったため、在校生への働きかけを強化していく必要がある。そのために、1、2年生に向けて、研究科の存在感と魅力を校内で発信できるよう努める。令和5年度は、卒業成果の発表に、工夫を加え、内部進学 of 動機付けとなるよう、研究科の学生の充実した様子を、興味深く見えるように指導したところ、反応が向上したと感じたので、研究科の学生が在校生に直接アピールする機会を増やしていきたい。

また、2月末に、二級建築士学科模擬試験を、毎年校内で実施しており、1年生にも受験を促しているが、現在まで、参加者が少ないので増加を図り、資格取得意識を高めるよう工夫する。

さらに、資格取得のための学習の方法を身に付け、成功した経験を積むことも重要であるため、二級建築士以外の資格も確実に取得できるよう、スケジュールの見直しを行い合格率という魅力の向上に努める。

加えて、建築物をつくるための、実務的知識、技術だけでも非常に量が増加しているなか、昨今では、今ある建築物の継続的な活用や評価、建築物を取り巻く環境やコミュニティ形成と言った新たな課題解決などについても学ぶ必要が生じている。2年間という期間は十分な時間ではない点を理解させ、研究科で学び、幅広く活躍したいという意欲の向上を促したい。

国際系においては、次年度、国際コミュニケーション科からブリッジエンジニア科へ内部進学を希望する者が一定数いる。今後もブリッジエンジニア科出願を希望する日本語力の足りない学生に「3年制」という選択肢を提案することで、より早い時期に次年度のブリッジエンジニア科の定員の一部を確保できるよう計画的な募集方法を構築していく。

(オ) 合理的な広報活動の方策の確立

建築系においては、オープンキャンパス等の広報イベントのほか、高校訪問や会場・校内ガイダンス・出前授業の参加等について、学内情報管理システムを活用し、昨年度の実績数値の把握ときめ細かい検証を行い、効果的な広報活動の展開に努める。

オープンキャンパスではわかりやすく、魅力的に教育内容をアピールするための見直しを常に行い、よう工夫する。

建築系留学生の広報活動を国際系と集約し、参加者にとって入学の決め手となるホームページや募集要項オープンキャンパスにて配布する資料、説明内容等に不整合がなく、ビジュアル的な統一感に留意する

国際系においては、職員不足によりこれまでのような学校訪問が難しい状況にある。一方で、年々在校生や卒業生からの紹介での出願が増えていることから、これまで以上に手厚いサポート、進路指導、他校にない課外授業の充実などで学生の満足度を上げることで紹介による出願がより増えるよう努める。

(カ) 適正な学費の見直し

光熱費や様々な備品の価格高騰をはじめ、人件費や委託管理費等の高騰に伴い、適正な学費（授業料、施設費等）の見直しを検討する。

(2) 特色ある学校づくりの推進

(ア) 環境教育の促進

SDGs や省エネ基準適合義務の対象拡大等があり、一級建築士試験における環境工

学、建築設備計画の分野の知識とその応用力の要求が強化されているが、この分野は難解な内容も多く、授業は難航しやすいので、専門の非常勤講師と専任職員が連携して学びやすい授業をデザインしていくことに努める。

(イ) BIM 教育の推進

建築学科においては、BIM ソフトの基本操作を確実に習得するという目標を継続して掲げ、全体の質向上に努める。また、実務に即した BIM など先端技術の利活用のための授業を試験的に研究科の後期授業に組み込み、指導内容を発展させていく。

さらに、新たに設けられた BIM 検定試験の受験指導体制を模索し、資格取得も目指す。

(ウ) 資格取得の推進

建築系においては、資格取得率の改善を図るために、資格対策授業のスケジュールの見直しを行い、学生の集中力の継続と意識向上を図る。

また、学生のレベルや、他の課題との兼ね合いを見据え、結果の出る資格を一人一人が得意なことや興味のあることに基づいて選択できるシステムをあらたに構築していく。

国際系においては、日本語能力に関する資格にとどまらず、ビジネス日本語検定、ビジネスマナー検定、情報処理検定等の就職に有利となる資格取得を推奨する。

(エ) 人間涵養教育の推進

今年度は、ほぼすべての行事をコロナ禍以前の形式に戻していくことが可能となるが、新たに導入したオンラインを活用したスタイルや手法なども適宜取り入れ、より多くの学生の人間としての成長につながるコミュニケーション、目標設定、将来設計のためのチャレンジ等を職員が支援しやすい環境の充実を目指す。また、その核である新入生オリエンテーションとしての軽井沢研修は、昨年度同様 2 泊 3 日の日程とし、コロナ禍前より 1 日の短縮となっている。これについては、コロナ禍で確立された、事前研修やフォローアップ研修などにより、最近の学生にとって、負担が少なく、効果的なあり方であると同時に、職員の負担も軽減し、その間の 2 年生への指導も手薄にならないなど、改善がみられるので、今後は 2 泊 3 日の研修内容のさらなる充実を目指す。

国際系においては、「自主、自覚、自律」を基本方針とした教育を推進し、日本社会で生き抜ける自立した人材の育成に努める。

(オ) 建築士試験の受験要件緩和への対応

2022（令和 4）年度、1 名が一級、二級同時受験・同時合格を達成したことを受け、昨年度も一級、二級同時受験者がいたが、学科合格を果たすことができなかった。今年度も一級、二級同時受験にチャレンジする予定の学生が入学するので、同様の支援を実施し、指導体制のありかたを再検討する。

また、二級建築士を確実に取得した上、一級建築士の受験準備の支援への要望もあるため、一級建築士受験支援体制を後期カリキュラムに加えることも継続して検討する。

(カ) 施設・設備の充実化

老朽化あるいは劣化の著しい施設の改修、及び設備の整備・充実化を適切に進める。

(3) 業務の効率の向上

(ア) 業務の合理化

人員不足（担任不足）問題の早期解決は非常に難しいため、業務の合理化は喫緊の課題である。今年度は、職員一人ひとりの能力を最大限活かすことで、不合理を発見し改善していくことを目指す。

そのため、職員が、業務一つひとつに意義と価値を理解して取り組み、柔軟な役割分担と信頼関係をもとに、各々が判断して、正しく迅速に行動できることを意識し、

努力を継続する。

(イ) 業務内容の点検・見直しの促進

業務内容の点検・見直しのため、過去の慣例にとらわれず、教職員が意見交換しやすい環境づくりを心掛け、困っていることの解決に向けた新たなアイデアの試行などは積極的に実行できる体制をつくる。

(ウ) 学内情報管理システムの活用

学内情報管理システムにおいて、学籍管理や成績管理だけでなく、同システムで出欠確認の電子化を行い、不要な業務の見直しや文書の簡素化を図り、昨年度はさらなる改善や調整を行った。その結果、同システムの限界や課題も見えてきたので、今後について再検討を行う。また、学生本人が出席状況を確認できる機能を付加するか否かについても検討する。

(エ) Google for Education の活用

Google for Education を本格的に導入、活用した結果、各授業における配布物、提出物をデータ上で管理できるため、欠席者への配布漏れ、回収漏れも軽減され、非常勤講師が自宅でも作品を確認できるので、採点もスムーズにできている上、提出遅延者の管理等、担任の業務も軽減された。さらに活用度を高めて授業の質向上につなげていく。

(オ) 職員間の相互扶助の促進

職員同士の対話を大切にし、業務の背景や展望に対する相互理解に努める。特に各部署のマネジメントにおいては連絡と報告だけではなく、ボトムアップによる合意形成を目的とする会議をできるだけ設け、当事者意識と相互理解を深めることで相互扶助を促進する。

また、建築系教員室と進路・広報室とを隣接させ、入学から教育、卒業まで一貫した職員間の一体感を今まで以上に構築する。

(4) 職場環境の改善

(ア) 挨拶の励行

職員間のもとより、全職員によるすべての学生への挨拶を徹底する。また、来客等への挨拶、声掛けを励行し、明るい学校及び職場づくりに心掛ける。良好なコミュニケーションは「笑顔で挨拶」からであることを意識する。

(イ) マナーの向上

職員としての服装や言葉遣い等に留意し、誰に対しても敬意を持って丁寧に接する。特に、学生への発言に対しては、非常勤講師と連携しながら、現代の価値観、規範に十分留意することとする。また、その内容については、常に情報収集に努め、積極的な注意喚起を行う。

また、手紙、電話、FAX、メール、SNS等、様々なコミュニケーションの方法があるが、それらを使用する際の言葉遣い等にも留意するとともに、学生にも適切な指導を行う。

(ウ) 校内美化と整理・整頓の推進

良質な学習環境を維持するとともに、オープンキャンパスや貸会場等で本校学生以外も校舎を利用するため、日頃から校舎・教室の物品等の整理・整頓や美化を心掛け、良質な学習環境であることに努める。

また、教室には返却済みの作品や、配布プリント等が放置されていることが多々ある。学生ポータルを使って学生に周知することが定着してきたため、オンライン上で伝達できることは極力紙配布をなくし、作品返却については、仮置き期間を設定する等して、定期的に教室がリセットされるようにする。

(エ) 作品等の掲示・展示方法の改善

学生・留学生の作品の展示をはじめ、資格の合格者、コンペの結果等をできるだけ

早く掲示・公表し、祝賀ムードを盛り上げる工夫をする。建築系及び国際系の特徴・学校らしさや心andraげる雰囲気や醸成する。展示物の傷みや汚れについてのメンテナンスにも気を配る。

(オ) 職員間の情報の共有

(3) (オ) 職員間の相互扶助の促進を実践した上で、部署ごとのミーティングを定期的に開催し、(1) (イ) 休学・退学防止策の検討を意識し、学生・留学生の情報や職員が個別に抱える課題等の共有を図り、風通しのよい職場環境を整えるようにする。

また、互いに謙虚な気持ちや学び合う姿勢、相互扶助の精神を持つとともに、全員が専門性を常に高める努力を怠ることなく、誰もが人材の育成を担う意識を持つ。

(カ) 設備や備品の管理と整備

授業等で使用するノートパソコンやプロジェクター等の機器や備品の適切な管理と定期的な整備を行い、学習環境を継続的に整える。

(5) 附帯教育事業の充実化

(ア) 新規プログラムの研究・開発

地域や社会の課題、産業界、関係団体等のニーズを適切に把握し、新たな生涯教育を研究・開発する。

(イ) 産学連携プログラムの開発

求人やインターンシップを通じて企業等から積極的に産学連携に係わる情報を収集し、ニーズの高い魅力あるプログラムとして、業界の情報や知見が集積している本校の強みを活かした、業界向けのセミナー等を開発する。

将来は、業界の情報や研修の拠点として、広く活用してもらえることを目指す。

(ウ) 中央工学校生涯学習室等との連携強化

中央工学校生涯学習室等と連携し、新しい講座を開拓する。

(エ) 外部機関等への教室の貸し出しの促進

日程や収容人数等が可能な限り、各種講習会や各種試験等への教室の貸し出しを積極的に行う。

(オ) (学) 中央工学校OSAKA一級建築士事務所の目的

引き続き、建築設計に関する幅広い知見を有している本校が設計事務所として実務に携わることの意義を意識し、社会に貢献できる設計事務所となることを目指す。

昨年度は物件がなく、業務がほぼ発生しなかったが、事務所員に義務付けられている定期講習の受講は、教員の実務的な知識の更新に欠かせないものとなっている。

(6) 非常勤講師との連携の促進

(ア) 情報の共有化

クラウド型学内情報管理システムの導入をさらに発展させ、益々の充実を図る。

また、学生の出席管理システムにおいて、出欠閲覧を担当講師からの要望があれば、担任、または担当が一覧表を出力する方法で対応しているが、従前の出席簿と違い、問題が発見しにくい点の解決策は見いだせておらず、今後も検討する。

(イ) 学校行事への参加の促進

卒業成果・制作発表会等の学校行事について、昨年度は、概ねコロナ禍以前の状態での実施となったが、特に卒業成果・制作発表会は、席数の問題で、1年生、卒制担当講師しか会場での見学ができなかったが、会場全体が盛り上がり、1年生の反応は大変よかったので、2年生やほかの講師も会場での見学ができることが望ましいと感じている。それにより、非常勤講師にとっても実感を得やすい行事になると考える。しかし、今年度は同様の形式とならざるを得ないが、次年度は大型の会場での実施を検討したい。

また、『生きた建築ミュージアムフェスティバル』は、社会現象としての建築ツーリ

ズムの盛況を好機として、多くの公開建築物を実際に体験することや本校の校舎について深く知ること等によって、建築物の評価基準や街と建築の関係等、これからの建築業界に求められる感性を磨く非常に重要な機会である。しかし、文化的な行事は、主旨の理解、行事後の自己の成長の自覚がなければならぬため、事前と事後を大切に、多くの学生の意識を高めていくことに非常勤講師の協力を仰ぎ、学校として盛り上げる姿勢を共有していただくことを目指す。

また、大規模な作品展覧会を行っていないので、実施の可能性を探り、行事として形にしていくことも非常勤講師の関心や理解の向上につながる。

その他、スポーツ大会は、学生レクリエーションではあるが、体を動かして発散すること、仲間と楽しむことの輪に入ること、学生との距離を縮め、良好な関係を築くきっかけにできるようにしたい。

(ウ) 意見交換会の開催

職員と非常勤講師の意見交換会を適宜開催し、授業運営やインターンシップ、就職、広報活動等を改善する。活発な意見交換会のために、非常勤講師と職員は、日常的に本音を言い易い関係性を築くことに留意した結果、コミュニケーションの量、質共に向上が感じられる。しかし、意見交換会としては、十分に開催できなかったため、形式や時期などを工夫して、活発化に努める。

(エ) 学科内方針の共有

引き続き、学科内で授業の到達目標を具体的に設定し、科目ごとの連携・引き継ぎは、担任がコントロールしていく。さらに、学生への指導方針を定め、職員と非常勤職員の間で共有し、スムーズな対応が行えるようにする。

また、非常勤講師間で意見や考え方に相違があっても担任、学科長で明確な方針を示していく。

(7) 職業実践専門課程に係わる取り組みの推進

(ア) 企業等と連携した実習・演習等の実施

建築系では企業等と連携したプロジェクトや授業を実施しているが、業界の変化に即した専門性の充実化及び高度化が図れるよう、新たな企業と連携した実習や演習の内容の検討を行う。

(イ) 企業等と連携した職員研修の実施

教員の指導力向上を図るため、授業のファシリテーション技術習得のための研修や専門分野における中・長期の研修について検討する。

また、関係専門分野の企業等と連携した見学を中心とした研修を継続して行っていく。

(ウ) 教育課程編成委員会等の意見の活用

教育課程編成委員会における意見・提案等を踏まえ、授業内容やカリキュラムの見直しを行うとともに、社会のニーズに即した教育や教員の資質向上にも役立てる。

(エ) 学校関係者評価書の作成・公開

学校関係者評価は、あらかじめ職員が作成した学校自己評価に基づいて定期的に行っており、学校関係者評価書をホームページで公開している。

また、学校関係者評価の作成・公開は、令和2年度から実施された「高等教育段階の教育費負担軽減新制度」（高等教育の無償化）の機関要件の一つでもある。

これらのことを踏まえ、学校関係者評価書の作成を通じて問題点や課題を抽出し、学校運営の改善と発展を目指すとともに、公開によって学校への理解を一層得られるようにする。

(8) 建築系の取り組み

(ア) 学生指導

多様な個性や要望を持ち入学してくる学生を、新しい社会で活躍できる人として育てるため、知識、技術だけではなく、豊かな創造性や新しいことに挑戦する勇気と自信を持たせることを意識し、教員が従来の常識を見直し、学生の強みを強化する指導を心がける。

研修や、校外学習などを効果的に実施し、実施後のフィードバックや成果の検証も行う。

行事などを通して、運営や組織づくりを、仲間と実体験し成長を促す指導に力を入れる。

(イ) 授業内容と、授業構成を意識した授業デザイン

アルバイトなどにより、学生は自宅学習習慣があまりなく、授業間の関連性や連続性も意識せず授業を受けていることも多いため、内容の理解が深まりにくい傾向にある。また、理解を助け、深めるためには、視覚的な教材や、体験、ディスカッションなどがなければならないという状況が顕著になっている。

そのため、担任は、初回授業ではイントロダクションを挿入し、日々のナビゲーションが重要となっている。

以上を意識しながら、90分の授業時間中をどう使い、注意を引き付け続けるかも計画して授業に臨む必要がある。科目や教員によるばらつきをできる限り軽減するために、教職員間で配布プリントや、進捗、成果物の共有などをさらに密に行い、定期的に、気軽にミーティングを行い、フォロー体制の強化に努めることで、学生の学びを効率的により深いものにしていく。

以上